

第1号議案 令和7年度公益社団法人金沢能楽会事業計画 審議の件

令和7年度公益社団法人金沢能楽会事業計画（案）

定款第4条に基づく公益社団法人金沢能楽会の令和7年度の事業を次の通り行う。

第1号 人材育成事業

年3回、能楽師の技能向上を図る蛍光会（能、狂言の稽古会）を開催する。また、定例能等の演能記録ビデオを人材育成の教材として活用する。

第2号 能楽講座、能楽体験教室等の開催

能楽後継者、能楽愛好者を育てるため、石川県立能楽堂の能楽講座、能楽体験講座、謡曲教室、子ども仕舞教室、金沢市の加賀宝生子ども塾等に協賛する。

第3号 能楽普及活動事業

公益社団法人金沢能楽会のホームページを充実し、ポスター・チラシ・カレンダー等の配布・掲示など、広報の強化に努め、能楽の普及に資する。

第4号 定例能、別会能等演能会の開催

石川県立能楽堂において、4月及び8月を除く毎月1回、定例の演能会を開催するほか、4月6日に別会能を、12月21日に慈善能を開催する。更に、石川県の助成金を得て、県民移動能を実施する。

第5号 加賀宝生に関する演能記録の作成、整理、保存

定例能等をビデオ録画、写真撮影し、記録保存する。

第6号 演能受託等

金沢市中学生観能教室を受託開催するほか、石川県観能の夕べ、各地の薪能等に協賛する。

第7号 能装束等能具の整備

能面：外河（とごう）を購入・作成し、能具の充実、整備を図る。